

福島県浪江町議会

(事績１) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

１ 議会政治倫理条例及び議会基本条例の制定

浪江町議会として、議員のあるべき政治的、道義的、倫理的責任について条例を制定すべきという議会声明を基に、平成２６年９月に「浪江町議会倫理条例制定特別委員会」を設置し、議員と町民との信頼関係を築く基盤として、平成２７年３月に条例を制定した。その後、令和元年１２月に一部改正を行った。

平成２１年６月に「浪江町議会基本条例制定調査特別委員会」を設置し、平成２２年１２月に、委員会より議会改革を進め条例化を図っていくための「議会基本条例（素案）」の報告をした。しかし、平成２３年３月に東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難等の影響により、基本条例制定については凍結状態となった。改めて、令和２年３月に「議会改革特別委員会」を設置し、平成２２年１２月に報告のあった素案を基に内容を精査し、令和２年１２月に、議会としての姿勢を基本理念として明文化し、浪江町議会における議会運営の最高規範として基本条例を定めるべきとの委員会報告をした。この報告を受け、令和３年３月に議会活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本となる、浪江町議会基本条例を制定した。

２ 国等への要望活動の実施

平成２３年３月に起きた東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降、復興・復興に関する意見書、決議書を可決し、国・県・東電、関係機関等に対し、全議員や特別委員会等による要望活動を実施してきた。

３ 全員協議会及び常任委員会等による議会活動の充実

議会運営は、地方自治法や会議規則に則り適正かつ円滑に行われており、活発な意見交換や論議が交わされている。特に、定例会に当たっては、全員協議会の事前開催を定例化し、最大の課題である町の復興・再生の進捗状況について担当部局からの事前聴取を行うなど、一般質問や議案審議の充実、活性化を図ってきた。

また、平成２９年３月の避難指示解除の際には、復興・創生への取り組みを推進するため、「復興・創生特別委員会」を平成２８年３月に設置し、浪江町の復興・創生に向けた課題を調査し、必要な対策を進めていくために被災自治体の研修や、町関係当局の取組

みと現地の調査活動に取り組み、第3次復興計画（案）に対しての意見や、今後の施策に反映させるべき意見を報告するなど、特別委員会においても活発な活動を続けてきた。

なお、常任委員会では、総務、産業・建設、文教・厚生 の3つの常任委員会を設置し、通常の議案審査や行政調査のほか、所管課における重点事業の取組、復興状況の進捗状況等の確認に努めている。

4 先進自治体への行政調査

当町の政策作りに反映できるよう、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会による先進自治体の調査・研修を行い、議会の活性化等改善に取り組んでいる。

（事績2）住民に開かれた議会

1 議会だよりの充実

議会活動について町民の正しい理解と関心を深めてもらうため、年4回（5月、8月、11月、2月）の議会だよりを発行している。編集は、議会報編集特別委員会（委員6名）で行い、「なみえ議会だより」編集要領に沿って、掲載記事を町民の立場で価値を判断し、町民の特に関係の深い事柄を重点的に取り上げるとともに、各常任委員会での議案審議及び所管事務調査についても同様に町民にとって関心の高い案件を掲載している。また、本会議の議案審議については、各議員の採決状況も掲載し、議会の公開度と透明性の高い議会づくり及び広報活動の充実に努めている。

2 ホームページ等を活用した情報発信

ホームページにおいて、議員名簿を連絡先（避難先住所、電話番号）まで掲載することで、全国各地に避難を続けている町民から、意見等を聞けるようにしている。

また、定例会・臨時会においては、議会中継をライブ配信し、一般質問、審議の状況・採決結果等、議会についての正確な情報公開に努めている。なお、本会議会議録、過去の議会映像も公開し、議会活動の周知及び情報発信に努めている。

3 議会報告会等の充実

平成23年3月に起こった東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴い、全国に避難を続けている町民の声の把握に努めるため、避難先での意見交換会や報告会等を避難直後より開催している。